



研究集録43

神戸大学附属特別支援学校研究推進委員会

(Citation)

研究集録, 43:0-14

(Issue Date)

2017

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009972>



2016年度 研究・実践

「コミュニケーションの関係がひらく障害児教育」
～生活・集団・内面・発達と障害をとらえなおす～

神戸大学附属特別支援学校

「発達保障」の思想と実践

校長 渡部昭男

2016年は、「知的障がい福祉の父」とも言われる糸賀一雄（1914～68年）が田村一二（いちじ）・池田太郎らとともに、「近江学園」（1946年）を開設して70周年でした（その後、大津市から現・湖南市へ移転）。

ご承知のように、「近江学園」は戦災孤児と知的障がい児、さらには職員とその家族・子ども達がともに暮らし、学ぶというユニークな福祉施設でした。「この子らを世の光に」というその考えは、「近江学園」における実践創造の中で形づくられました。

「この子ら『に』世の光『を』」と言うと、憐みのニュアンスが強くなります。「に」と「を」を入れ替えると、不思議なことに、「この子ら『を』世の光『に』していこう」という、ポジティブな意味合いが前面に出てきます。

『福祉の思想』（NHK出版、1968年）において糸賀は、「この子らが、うまれながらにしてもっている人格発達の権利を徹底的に保障せねばならぬ」とも記しています。本校が探究している「発達保障」思想のルーツは、この辺にありそうです。

例えば、『近江学園の実践記録 要求で育ちあう子ら——発達保障の芽生え』（大月書店、2007年）には、「子どもたちの要求を引き出す」「生活時間の組織化」「複数の集団を保障する」「子どもの要求は仲間の中でこそ育つ」など、本校が実践研究の中で大切にしてきたことの誕生経緯が描かれています。

本校は2019年に創立50周年を迎えます。「発達保障」の思想と実践を継承し、さらに発展させるという自負をもって、歩んでほしいと思います。

も く じ

はじめに	学校長 渡部昭男	1
目次		2
1. 2016年度研究推進活動の実際とまとめ	佐藤 知子	5
2. 各学部の教育と研究の実際とまとめ		
[小学部の研究と実践の報告]		
教育課程と集団編成、児童の障害と発達の状況	杉本 憲章	1 5
研究と実践の報告	井上 万紀	1 7
テーマ「コミュニケーションを築きはじめた子どもたちの教育」		
ー子どもの発達の理解をすすめながら自我の育ちを大切にしたい集団づくり、生活づくりー		
〈実践報告〉		
・学級活動 2 組「橋の上のおおかみ」		
～音楽紙芝居を使った実践～	井上 万紀	2 8
・学級活動 3 組「紙コップタワー～積んで倒して～」		
～とことんの世界を追求する～	岡本 政隆	3 7
・えがく・つくる（1 組）「小学部の児童にとっての美術」	霜浦 桃子	4 2
・音楽 紙芝居「もりのおふろ」を使った実践	井上 万紀	4 6
・学習発表会 音楽劇「ねこのピート」	森本まゆみ	5 3
教育課程編成上の諸課題	杉本 憲章	5 7
附属学校間交流	杉本 憲章	6 4
兵庫県特別支援学校知的障害教育研究協議会小学部会報告	杉本 憲章	6 5
[中学部の研究と実践の報告]		
教育課程と集団編成、生徒の障害と発達の状況	殿垣 亮子	6 7
研究と実践の報告	佐藤 知子	6 9
テーマ「中学部時期の生徒の自分づくりについて探る」		
ーキーワード「個と集団の変容」「授業づくり」ー		
〈実践報告〉		
・学級活動（1 組）「電車でGO!出発進行!!」		
～中学部 1 組の学級活動の取り組みから～	備瀬 雄太	8 9
・学級活動（2 組）「仲間集団を感じ合うために」		
～イベント企画を通して～	北村 映子	9 5
・美術（I グループ）コミュニケーションを通して広げるイメージづくり		
～共感と対話を通じた造形表現について～	森田由美子	9 7
・しごと（陶工）「こんなふうに作りたい」を引き出すために		

～生徒一人ひとりのイメージの持ち方を探った1年～	菅田 恭巳	-----	1 0 2
・しごと（木工）「完成後の使用イメージを持った作品作り」	高岡 聡	-----	1 0 8
・しごと（畑）「作物の加工の手応えと生徒の目的意識」	竹川 幸介	-----	1 1 4
・運動会「ロープパフォーマンス」			
～仲間と文化を創造する楽しさを～	殿垣 亮子	-----	1 1 8
・運動会「レッツトライ」～運動会の実践を通して～	備瀬 雄太	-----	1 2 3
・学習発表会 音楽劇「オキクルミと悪魔」			
～原作の行間を読んで一人ひとりが 手ごたえを感じられる劇へと再創造する～	佐藤 知子	-----	1 3 0
教育課程編成上の諸課題	殿垣 亮子	-----	1 4 4
[高等部の研究と実践の報告]			
教育課程と集団編成、生徒の障害と発達の状況	柴田真砂代	-----	1 5 9
研究と実践の報告	黒川 陽司	-----	1 6 1
テーマ「豊かな人格発達を目指す高等部教育～仲間とともにすすめる自分づくり～」			
―「手応えのある活動」「自己表現」「自己認識・友だち認識」を意識した授業づくり―			
〈実践報告〉			
・学級活動（1組）	湯山 君恵	-----	1 7 6
・学級活動（2組）「子どもたちの『したい』から出発する学級活動」			
～『2組音楽フェスティバル』『わくわくトンネル』 の実践を通して～	江上 弘晃	-----	1 8 0
・学級活動（3組）「高等部3組ならではの学級活動」			
～ひとりもこぼさないための知恵と工夫を凝らした 授業づくり～	長谷川聡一朗	-----	1 8 8
・学習発表会 音楽			
「学習発表会で見せた子ども達の音楽表現を振り返る」	森脇 敬太	-----	1 9 2
・学習発表会 高等部3組劇「うらしま物語」			
～一人一人が自己表現を楽しみ、 仲間とともに作り上げる最後の舞台～	岡宗 文華	-----	1 9 5
教育課程編成上の諸課題	柴田真砂代	-----	2 0 0
地域施設の見学と懇談の報告	大竹 由美	-----	2 1 2
3. その他の実践報告			
・たんぼ教室(親子教室)のとりくみ	西堂 直子	-----	2 1 3
4. 校務部活動、委員会活動報告			
教務部報告	本田 旭	-----	2 1 7
指導部報告	竹川 幸介	-----	2 2 5
総務部報告	松永 芳博	-----	2 3 0
地域連携部報告	西堂 直子	-----	2 3 9
進路指導委員会報告	柴田真砂代	-----	2 4 3

保健委員会報告	-----	高橋 彩子	-----	2 4 8
入学選考委員会報告	-----	大宮とも子	-----	2 4 9
情報委員会報告	-----	花岡 勇太	-----	2 5 1
将来計画検討委員会	-----	大宮とも子	-----	2 5 3
教育実践シリーズ	-----	佐藤 知子	-----	2 6 4
おわりに	-----	大宮とも子	-----	2 6 6
教員一覧				

2016年度研究推進委員会の報告
コミュニケーション的関係がひらく障害児教育
～生活・集団・内面・発達と障害をとらえなおす～

1. 今年度の教員集団

本校ではこの数年、教員の入れ替わりが多くなっている。今年度は新しく、常勤講師も含めて5名の教員を迎えた。県との人事交流が少ない事もあって本校に長く勤める教員が多い状況が続いていたのだが、それらの教員が退職し、新しい教員が増えるという世代交代が着実に進んでいる。そこでは、今までの教育研究の成果を共有し、新しい教員の新しい視点も得て、これからの本校教育を充実させていくことが新たな課題となっている。

今年度は研究協議会のない年であるので、研究をまとめ上げるというよりも、教育実践を通して疑問や課題を見つけていく、協議会の前段階の取り組みを充実させたい。そのために、授業研究を大切にする。全校研でも1学期から授業研究に取り組むことにした。本校の48年の歩みを振り返ってこれまでの成果を共有し、これから先、何を大切に教育実践研究を進めていくのかを考える基盤をつくりたい。

2. 本校59年の歩み

～子どもの人権を尊重するとは具体的にはどういうことなのかを問いながら～

(1) 創立当初 ～子どもの人権を尊重し、社会に適応できるより良い障害児に～

1957年 特殊学級創立方針「社会適応と自立、自己実現」

生活経験主義を基盤としながら、教育課程の編成を試行錯誤

「生活のための生活による教育」（64年教育の雑記帳より）

適応主義としての特殊教育（発達の限定・固定論）

子どもの人権を尊重し、

『社会生活の仲間入りができるより良い精薄児に導く』

（特殊学級当時の教育目標）

教育課程：職業主義教育と生活単元学習が中心

そこに生活指導と教科学習が加わった形



1967年 生活単元学習と系統的反復学習との関連をどうもたせて指導するのか論議

1968年 養護学校設立 教育方針「生き生きと活動する子 創造的な人間」

教育内容と指導方法を模索しながら、養護学校づくり（1968）を進める

教育目標に「社会自立」とともに「自己実現」という内容も加わる

作業学習については「本来の生産学習ではなく学校工場方式を取り入れる」

1971年 学習領域：作業、情操、健康、生活

1975年 教育課程の柱に「教科」が加わる。

学部ごとの教育実践目標が設定される

学習領域：小：教科と生活、中：教科と特活、高：教科と生産、特活

1976～77年 教育目標に「生き生きと活動する子」

取り組みの柱：体と心の健康（体力づくり）

自由な活動、遊び、学習（学力づくり）

人と人との関係の進展（集団づくり）

義務制を前にして重度の生徒が入学し、生産学習の見直しが始まる

※1941年に国民学校令が施行され、知的障害児学級・学校の編成が計画されたが、戦争のため実現は適わなかった。1947年に教育基本法と学校教育法が交付され、知的障害児への学校教育が始まるが、養護学校ができたのは1956年「公立養護学校整備特別措置法」を待たねばならなかった。本校の前身の附属明石小学校の特殊学級創立は、このような時代の流れの中で起こった。当時の社会情勢では、教育を受けられることそのものが子どもの人権を尊重することだったのだろう。当時は、障害者は、社会に適応する力を身につけて自立していくことが望まれており、本校教育もそのような社会適応主義から始まった。作業学習については、「本来の生産学習ではなく学校工場方式を取り入れる」とされた。30年前には、活版印刷やコンクリートブロック製造機械、1 m以上ある巨大なパンミキサーなどが残されていて、当時が偲ばれた。

68年の養護学校設立以来、教育過程と教育内容を作り出すための論議が重ねられ、生活単元学習から徐々に系統的な教科学習をとるようになっていった。また、就学猶予・免除制度によって重度の障害児が教育から締め出されているという現状に対して、養護学校義務制を求める運動が始まった。「権利としての障害児教育」という概念が広まってきたことは本校の教育にも大きな影響を与えた。

(2) 養護学校義務制開始(79)～重度の子ども達から学び、「全面発達」へと転換～

1978年 教育方針の度重なる見直し 「社会適応から全面発達へ」

研究テーマ「障害と発達に視点を当てた教育内容と方法の創造」

義務制開始以来小学部入学者が減少。高等部卒業後の進路状況も変化

1983年 進路指導の位置付けと内容の再検討して基本方針案を確立

基礎集団編成の見直しで現在の形になった

研究テーマ「障害と発達、生活実態に視点を当てた教育内容と方法の創造」のもと、児童生徒の障害や発達、生活の実態を把握整理し、取り組みの方向を検討するために「教育実践カルテ」の作成が始まる

1985年 教育目標「諸能力の獲得と人格の形成」 ほぼ現行の教育目標

研究テーマ「障害児教育実践の創造～障害と発達・生活実態に視点を当てて～」

※重度障害児の発達と養護学校の教育課程づくりをすすめるなかで、教育目標、教育課程、集団編成の見直しが進んでいった。現在の教育過程や集団編成、教育研究の形の基礎が出来てきた時期。授業づくりでも科学化が言われるようになっていった。

1993年～2004年 教育目標「諸能力の獲得と人格の形成」（現行の教育目標）

研究テーマ「障害を見つめ、発達に即し、生活実態にねざした科学的障害児教育実践の創造」

1995年～ 研究協議会のテーマ「子どもを学習の主人公に」「教育実践に豊かさと確かさを」

「生きる力と豊かな心を育む」「人として豊かに育ちあう」

養護学校が義務制になり、重度の子どもたちの教育内容を創り出すことが大きな課題となってきた。「障害の程度や能力特性に応じた教育、社会生活に適応していくための能力」から「障害と発達に見合った」「人格形成」へと変更した。

また、研究推進委員会では学習指導要領改定で出された視点を本校の教育実践と重ねて批判的に検討し、どうすることが本当の「生きる力」や「豊かな心」につながるのかを論議を重ねて、どんな方向で教育実践を進めていきたいのかを探っていった。

(3) これまでの教育実践と研究を振り返り、新たに本校独自の視点を出す

2005年～ 研究テーマ「コミュニケーション的關係が開く障害児教育」

～生活・集団・内面・発達と障害をとらえなおす～

二宮厚美校長が、これまでの本校の教育研究をまとめ上げるための新たな視点として、ハーバマスの三つのコミュニケーション的理性に基づいた互いの違いをわかりあい合意をつくっていくコミュニケーション的關係、という視点を出す。

コミュニケーション的理性とは？

- ① 事実や法則など真理についての理性 → わかってできる
- ② 何が社会的に妥当かどうかを判断する理性 →
- ③ 自分の感情を誠実に表現する理性 →

本「コミュニケーション的關係が開く障害児教育」について

- 本校の代表的な授業実践として、教科（ことば、音楽、体育）、集団づくり（学級活動）、ものづくり（生産学習）をあげて、その取り組みの中で、教師と子どもたちがお互いの違いを認め合い合意をつくりだすというコミュニケーション的關係を大事に題材に取り組み、深めていくことで、三つの理性が発揮されていることを検証した。
- そこでは、能動的な能力の発揮だけでなく、物事を楽しみ味わう力の獲得が大切であること、一見受動的に見える「見る」ことの中に、主体性が潜んでいることを確認した。
- 個々の細分化された能力ごとに課題設定して教育するという考え方ではなく、人間を丸ごと捉えるということ大切に。→教育実践カルテ
- そして、豊かな学校文化を創造する中で自分の能力を発揮し、楽しむ力、味わう力＝享受能力を膨らましていく中で、個々の能力とコミュニケーション的理性を耕す教育をしていくこと。そういう課題意識ができた時期。



そして、今・・・

「子どもの権利条約」「障害者の権利条約」の理念を大切に

人材育成ではなく、人格の完成を目指す教育を

社会的な要請に自分を当てはめていくのではなく、自分の人生と社会の主体者として生きる力を

子どもと教師が一緒になって豊かな学校文化を創造することを通して、様々な能力を獲得し、仲間とつながって、人として豊かに育っていくことを大切にしたい。

だからこそ、お互いの実践を忌憚なく論議して教育内容の質を高めていきたい

本校59年の歩みを振り返ると…

「子どもの基本的人権を尊重する」とは、1957年の特殊学級設立から本校の教育方針や教育目標を語るときに掲げられていた言葉である。社会適応を目指していた創立当時と、それから半世紀以上経った現在とでは、教育目標も実践内容もずいぶんと変化している。目の前の子ども達の教育をどう創り出していくのかを考えると、基本的人権の尊重、ひいては、旧教育基本法及び憲法を尊重する精神を一貫して大切にしてきたことが、今の本校の教育実践と研究の礎となっている。

本校の研究と実践の歩みは、人間の発達や尊厳とは何かを探り、学校教育でどう実現していくのかという歩みでもあった。

3. 教育情勢

(1) 新教育基本法～人格の完成から人材育成の教育へ～

旧教育基本法

第一条（教育の目的）教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

新教育基本法

（教育の目的）

第一条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

キャリア教育の定義

「一人一人の社会的・職業的 自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」

キャリア発達

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程

平成23年に中央教育審議会

(2) 次期学習指導要領

「目標」と「内容」からなる現学習指導要領を「資質・能力」重視の指導要領へと変える

○A I（人工知能）などがもたらす第4次産業革命などの社会の変化を受け止め、伝統文化に立脚した広い視野を持ち志高く未来を作り出していくために必要な資質・能力＝コンピテンシーを子ども達に確実に育む学校教育

○「何を学ぶか」に加えて「どのように学ぶか」「何ができるようになるか」を重視する

○コンピテンシーの柱

①生きて働く知識・技能の習得

②どの状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」などの育成

③学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養

○学習過程の質的改善 アクティブラーニング

○教育方法や評価のあり方を学習指導要領で定める

4. 本校の教育研究のあり方

- (1) 学部研究～それぞれの学部の課題意識を大切に～
 - ・ 共通して大切にしていることは「自我」「自分づくり」→「人格の完成」
 - ・ 授業づくりを軸に
- (2) 教育実践カルテ～子どもを丸ごと全面的に捉えよう～
 - ・ 一人の教師が一人の子どものカルテを作成する
 - ・ カルテには教師の人間観と教育観が現れる。論議を通してそれらを磨いていく
- (3) 教員集団の課題～論議することを大切にー本校元副校長 津田充幸先生 の原稿から～

「厳しくも、鍛えられた11年」

津田 充幸

・・・前略

「教師に課せられた教育の仕事は、一人ひとりの教師の恣意に任されているのではない。好き嫌いを思いつきでは教育は成り立たない。”やらんならんとときには、やらんならん”という規律が、今こそ求められているときにはないと思う。自己批判と相互批判の精神を失ってはならない。”なあなあ、まあまあ”主義は、教師集団の質の低下は招いても、決して高めることにはならないだろう。むしろ有害である。お互いに沢山の矛盾を抱えながら頑張っている教師同士が、最大限カバーしあえる豊かな関係を作っていくことを大事にしたい。そのために、教師本来の仕事である教育実践で手をつなぐことを緊急の課題としなければならない。これが本校の発達課題であり私たち本校教師に求められている課題ではないだろうか。」

私の言いたかったことは、このようなことでした。

ずいぶん気負っているようですが、2ヶ月の間に感じたことは、「これは大変な所へきた。」という正直な気持ちだったからです。教師の自律的規律の欠如からくる教師のまとまりを困難にしている問題、作業所設立運動に関しての親と学校、教師どうし、親どうしの間での複雑な問題の渦中に投げ込まれ、事情がよくわからない中でオタオタしていたのでしょう。

ずいぶん、いろいろと難しい問題に直面しました。主事のあり方と選出の問題、研究室設置の問題、研究協議会自身の問題、入学選考の問題など次々と思ひ出します。絶対に逃げないでもらいたい、真正面から当たってほしい。」と言われた校長先生の言葉をいつも繰り返すことにしていました。これらのことで、私自身はずいぶん鍛えられたと感謝しています。そして「問題の処理は子供たちに立ち返って考えよ」ということを自らの実践の中で学び取ることができました。「しんどいけれどもがんばる。1人でものを考えるのではなくみんなで知恵を出し合う。」教師集団づくりの基本が、ここにあるような気がしています。このことを、自分自身を含め厳しく追求していきたいと考えています。そういう集団であってこそ、はじめて子供の教育に責任を負うことのできる学校となりうるのだと考えるからです。

本校20周年記念誌より

5. 授業実践で大切なこと

- (1) 授業することそのものが目的とならないように
- (2) 授業は過去の実践をなぞることから
 - ～スタートとなった教師の意図をはっきりさせる～
- (3) 授業づくりをしていくなかで、自分の意図がクリアになっていったか
- (4) こどもが「わかって」「できた」で終わらせず、そのことを通してどんな自我や自分づくりの成長が得られたのかを考える
- (5) 授業研究を通して教師自身の自己変革がありましたか？自分自身の人間観、集団観、教育観をとらえなおしましょう！

2016年度研究推進委員会 総括

1. 今年度の研究推進の柱

～授業研究とこれまでの歴史の共有～

(1) 今年度の方向

今年度は研究協議会のない年でもあるので、研究をまとめあげるといっても、教育実践について、学部でも全校でもたっぷり語り合いたい。そのために、授業研究を大切にしたい。全校研でも1学期、2学期の二回を授業研究にあてることにした。(事情により1学期は実施できなかった。)

本校の48年の歩みを振り返ってこれまでの成果を共有し、これから先、何を大切にして教育実践研究を進めていくのかを考える基盤を作ろうと、研究推進委員会の結果を方針案で、本校の教育研究の変遷をまとめた。

また、本校教育のあり方として次の3点を挙げた。

①学部研究～それぞれの学部の課題意識を大切に～

- ・「自我」「自分づくり」を土台に「人格の完成」へとつなげていく
- ・授業づくりは教育実践の軸

②教育実践カルテ～子どもを丸ごと全面的にとらえる～

- ・1人の教師が1人の子どものカルテを作成する
- ・カルテには教師の人間観と教育観が現れる。論議を通してそれらを磨いていく。

③教員集団の課題～論議することを大切に～

この3点について総括したい。

(2) 各学部の研究

研究推進委員会の方針を受けて各学部で授業研究と教育実践カルテの検討学部研究の柱にし、教育実践研究に取り組んだ。

今年度の各学部の研究は、次のようなテーマで行われた。

○小学部

「コミュニケーション築き始めた子どもたちの教育」

～子どもの発達理解を進めながら、

自我の育ちを大切にしたい集団づくり生活づくり～

○中学部

「中学部時代の生徒の自分づくりについて探る」

～キーワード「個と集団の変容」「授業づくり」～

○高等部

「豊かな人格発達を目指す高等部教育～仲間と共に進める自分づくり～」

～「手応えのある活動」「自己表現」

「自己認識・友達認識」を意識した授業づくり～

詳しくは各学部研究の報告に譲るが、どの学部も「学級活動」の授業研究を学部研究の柱の一つに据え、それと自我の育ちや自分づくりを絡めて研究を進めてきた。それは子どもたちの自我の成長や自分づくりには、学級が子ども一人ひとりの精神的に安定できる基地となることが欠かせないからであろう。

学級は単なる日常生活を送る場所にとどまらない。子どもにとって教師との安心できる人間関係があり、その人間関係を土台に気持ちをやりとりする友達がいて、達成感や充実感が得られる楽しい活動が用意されている「居場所」である。学級がそれぞれの子ども達の「居場所」にならない限り、子どもたちの生活を豊かなものにしていくことは難しい。

それぞれの学部の学級活動の授業研究では、一人ひとりの子どもたちが学級を居心地よく捉えているのか設定活動が一人ひとりの充実できる楽しい活動となっているか、子どもたちをつなぐものになっているか見当された。

2. 授業研究について

(1) 学習指導案検討

～教師の子どもへの願い、授業の願いを掘り起こす～

授業をどうしたらいいか見えないとき、行き詰まったとき、私たちは仲間と論理して授業の方向を探る。そのように授業について語り合うのは、刺激的である意味楽しいことでもある。そのような授業研究と、学習指導案を書いての授業研究との違いは何か。それは授業の目標とねらいの明文化にあると考えている。授業は、することさえははっきりしていれば狙いに無自覚でも、極論すればねらいがなくてもできてしまう。例えば、のこぎりや金槌を使って椅子を作る授業で、子どもたちが教師の一つ一つの指示に従って道具をうまく使って椅子を上手に作ったとする。良い椅子ができたので、教師はよかったなどと思う。でも、そこでのねらい、子どもにとっての意味はなんだったのか、置き去りにされていないだろう

か。指導案を書くことは、その授業に対する教師の願いを明確にし、子どもの側から見て意味のある授業にしていくことである。そして、それが教師集団の忌憚のない論議で授業作り変えていくことをとおして、教師集団全員の価値観を揺さぶり、耕し直しをしていくことにつながっている。

[児童観・生徒観]

一人一人の子どもの、その授業で必要になる「わかる力」「できる力」の実態を書くのだが、そこでとどまるものではない。「わかって、できるようになること」が、その子にとって、その学習集団にとってどんな意味があるのかを課題として書いていく。自分はその後にどんな願いを持っているのか、自分の内側から掘り出していく。

「こう育って欲しい」という教師の願いは子どもが内に秘めている願いとずれていないだろうか。教師の読み取りが深まることで、子どもの課題や集団の課題が見えてくる。

[教材観]

題材選びでは「これを子どもに伝えたい」と強く願って選ぶ場合もあれば、まずは子どもたちと共有できる題材をと考えて選ぶ場合もある。いずれにせよ、子どもたちが興味関心を持てるように、そして、子どもたちの力を引き出し発揮できるように、仲間とともに楽しめるように教材化を進めていく。

教材化を進める中で、私たちはその題材のもつ様々な性質と、その中のどの側面を自分が選び取って教材化しているのかを意識する。そして、実際の授業での子どもが取り組む姿と楽しむ姿（あるいは、拒絶する姿）から、改めて題材の魅力と子どもにとっての意味を深めていく。自分が選んだ題材を自分で価値づけ、見切る力をつけることはとても大切である。

[授業の目標]

授業の目標は、児童観・生徒観、教材観と並行しながら練り上げられている場合が多い。その授業の醍醐味、楽しみどころは何なのか。一人一人の子どもは、どんな力の発揮が求められているのか。一緒に活動する仲間と、どんなことを共有させたいのか。どの題材でも言える目標ではなく、その題材でないと子どもに迫れない目標を明らかにすることで、授業の焦点が絞られる。

[指導観]

指導観の検討では、授業の目標を達成するために子どもたちにどのように配慮し、働きかけていくのかを論議している。その日の出来事や友達との関係によって、子

どもたちが見せる姿は大きく違ってくることもある。教師と子どもの日ごろの関わりも大きく影響してくる。主指導者と補助者が、個々の生徒読み取りと題材の抑えどころを共通理解し、それをどうやって大きく包み込んで、目標に向かっていくようにしていきたい。

このような形で指導案検討して授業にあたるのだが、大切なのは指導案の通りの授業することではない。教師の意図するとおりの授業を行うために指導案を検討しているのでもない。指導案検討を通して、教師自身の子ども観を揺さぶり、より深めていくこと、教材観を豊かにして題材を見抜く力をつけていくことが指導案検討で大切にされるべきことである。そして、指導案検討は、授業の出発点である。

「授業成功させたい！」という言葉をきくことがある。どんな授業を成功とし、または失敗とみなすのか、そこにも私たちの教育観が問われている。「うまくいかなかった。失敗した。」と思う授業の中に、大切な発見がたくさんあることに気づいていきたい。授業と教育研究には完成はないのである。

（２）授業を多面的に見て深める～表作り～

指導案検討して授業の形ができてきて、そこで授業が完成するのではない。そこからがスタートで、友達が題材を喜んで夢中になって取り組み、自体が変化していくと、授業も変化して、より味わい深いものになってくる。

それぞれの学部では、そのような授業の変化や、子どもたちの変化、子どもたちがどう育っているのかを論議して表にしている。それは、この学校の今年のこのクラス限定の表であることが多い。この、いわばローカルな表を作成する過程で、私たちは指導案を検討するのは異なる視点で授業やもっと広い学校生活全般について整理し直し、子ども観や教材感をいっそう深めたり、自分の授業と他の教師の授業との違いと同じを捉えたりしている。授業というものが、その年のその集団でないとこんな風には取り組めない、という要素が大きからこそ、鋭く深く突っ込んでいくような表を作ることに意味がある。

3. 教育実践カルテ

本校では、私たち教師が子ども理解を深め、指導の方向を確かにするために、30年以上前から教育実践カルテを作成している。これは言葉・数・認識、体・手指、集団・対人面、日常生活習慣など、様々な切り口から子

もを捉えるとともに、人格的全面的課題という項目をつくり、1人の子どもを要素ごとに分解してとらえるのではなく、まるごと捉えようとしたものである。1人の教師が、担当する子どものカルテの項目全てを書く。そして、学部の教師全員で、実態把握、課題設定、指導・働きかけを検討し、年度末に子どもの変化と教師の指導が妥当であったのかを検討している。

教育実践カルテに記入される内容は、「何々がこのようにできた」という子どもの能力にとどまらないようにしている。発達や障害を理解して子どもをとらえることを大切にしているからだ、特に、課題設定にあたっては、結果がわかりやすい「何々ができるようになること」よりも、子どもの内面を読み取り、今のつまづきを乗り越えるために何が分かることが必要なのかという視点で課題を設定している。例えば、友達との衝突が絶えないある生徒のカルテを例にあげる。当時の担任は、その生徒の人間関係の改善を課題にするのではなく、どんなわかり方と内面の育ちがそのような問題を引き起こしているのかを考えた。この生徒は、認識の発達では7歳を超えていたので、「言葉・数・認識」の課題として、「『こうしたらこうなった』など、物事の因果関係を探ったり、仮説を立てたりしながら、『だから自分はこう思う』と自分の思いやかんがえを粘り強く作れるようになる」という内省の言葉を育むことを課題としてあげている。また、人格的課題として「一人ひとりを大切にすることを通して仲間の中で要求を育むこと、友達とつながった実感、人と響き合う心地よさを体感し、心に刻めるようになること」をあげている。教師が問題だと感じる現象から、その子の認識や内面を読み取り、教師の人間観や教育観に照らして指導の「仮説」を立てている。

子ども様々な分野の能力ごとに分析し、「これができたら次の課題はこれ」というようにある基準に子どもを機械的に当てはめていくような課題設定は行わないようにしている。その意味では、カルテ検討は、集団論議を通して、一人ひとりの教師が自分の人間観、教育観を問い直していくものだと言えるだろう。

白石正久先生は、著書「発達とは矛盾を乗り越えること」の中で「発達は様々な機能や能力が総体として繋がっている過程であり、その連関には、感情や自我と言う人間的な心のはたらきも包み込まれているのです。連関を『ありのまま、丸ごと』とらえる事は、発達を理解する視点として大切なことです。『ありのまま、丸ごと』を捉えようとする事は、自分の目では子どもの中にまだ見えていないことがあるということを自覚することで

もあります。見えていないことの全てをさぐろうとする『全面性への要求』をもつことは、実践の中にある価値ある事実を拾い集めて、その中に法則性を見だし、実践を科学に高めていくために求められる姿勢でしょう」と述べている。

「まだ見えていない子ども」を理解するために、たくさん教師が見た子どもの姿から、みんなで子どもの内面を探り、それを一人ひとりの教師が自分の言葉でまとめあげていくことが大切だと考えている。

4. 教師集団の課題～論議することを大切に～

豊かな教育実践は個々の教師が個別に努力するだけではなし得ない。子どもの発達に集団が必要なように、教師の発達にも自らの実践についての集団による論議、相互批判と合意づくりが必要である。一人一人の子どもと彼らを取り巻く集団の発達課題を読み取るためには、教師自身の人間観と、どんな集団を作っていくのか、対等平等な民主的な集団づくりを進めていく教師の集団間を絶えず問い直しながら教育実践を進めていくことが必要である。それと同時に、学ぶ喜び、人とつながる喜びが味わえるような豊かな文化を子どもたちに伝えているのか、その文化の波が子どもたちを動かすのか、そして、どう発展させていけばもっと豊かになっていくのか等、実践内容を検討しながら新たな学校文化を教師と子どもで創造していくことが大切である。子どもとともに教師自身も自己変革し成長していくことが、教育という仕事の醍醐味だろう。

私たち教師一人一人が真摯に向き合い、仲間と論議を重ねることで、さらに豊かな教育実践を作り出し、子どもにとっても教師にとっても、主体的に生活できる学校にしていきたい。教員一人一人が、自分の思いを率直に出し合い、互いにコミュニケーション的關係を築き、よりよい教育実践を作る努力を重ねていきたい。

5. 今年度の重点課題について

今年度の研究推進委員会では、重点課題について整理した。(2)について、例年ここに教育実践カルテの検討について合わせて載せていたが、カルテは発達の視点があれば書けるというものではない。授業づくりと教育実践カルテの検討は、学部研究の大きな柱なので新たに項目を起こして付け加えたい。

新項目(1)授業研究

新項目(2)教育実践カルテの作成と検討

(1) 「コミュニケーション的關係が開く障害児教育」の本の内容の理解を進めること

〔総括〕

今年度もどの学部でも学習会を持って読むことができなかったが、研究推進委員会の方針案で内容に触れることができた。本校の教育実践の基盤となっているコミュニケーション的關係を共通理解するために、主体的に読んでいきたい。

(2) 子どもの共通理解を図っていく力量を高めるために「発達」について学習を進めていくこと

〔総括〕

それぞれの学部では、主にカルテ検討や事例研究を行う中で、発達についても学んできた。発達段階ごとにグループ分けをして、その段階の発達について学んでからカルテを検討する、グループ学習の授業研究でその段階の発達についてまとめるなどして、学部ごとに工夫をして取り組んだ。ただ、発達と実際の教育実践をどうつなげていいかわからないという意見も例年出されている。発達から実践を導き出すという方向ではなく、逆に、今の授業や子どもへの働きかけのありよう発達という視点で見直すことで、教師自身の子どもの見る目を問い直すことが大切だろう。

発達診断ゼミとの共同研究会は事情により実施できなかったが、赤木ゼミの院生が小学部の子どもの発達検査をするために何度か来校した。こちらに移行していきたい。

教育実践カルテは、重点課題の別項目に起こしたい。

(3) 福祉や教育をめぐる情勢と課題を学び、教育研究の方向を確かにすること

- ・教育・福祉をめぐる情勢については、研究推進委員会を中心に分析する。各学部でもできるだけ学習会を持つ。
- ・障害者の権利条約とキャリア教育について学ぶ

〔総括〕

今年度は研究推進委員会の方針案で情勢について分析した。次期学習指導要領は、「目標」と「内容」からなる現学習指導要領を「資質・能力」重視の学習指導要領へと変えるというとても大きな変更を行うものである。

次年度は委員で持ちまわるかたちで主体的に学習を進めていきたい。

(4) 教育実践についての共通理解を進め、本校の実践を周りに発信していく

- ・校内研究会、授業研究会、教科別研究会などを多様な形で実施し学習を深めながら実践交流、検討する。
- ・明石市教育委員会ともつながりを持って教育実践講座を開催する

〔総括〕

今年度は、公開研究会（講師：中村隆一先生）、教育実践シリーズⅢ「音楽」、明石市教育委員会障害児学級新人間、兵庫県特別支援教育知的障害研究協議会小学部会、近畿特別支援教育知的障害研究協議会事務局、協大教近畿研究集会レポート発表（高等部）と、様々な形で本校の教育実践を発信することができた。

(5) 本校に在籍する自閉症スペクトラムの子どもたちの教育内容を創造すること

- ・学部研究を中心に論理を深めていく
- ・障害をどのようにとらえるのか、人格発達をどのように捉えるのか等について、講師を招いて学びながら教育内容を創造し、発信していく。
- ・障害特性について学びながら、彼らの困難や悩みに寄り添う実践を積み上げ、「自分づくり」を進める実践へとつなげる。

〔総括〕

各学部 に在籍している集団参加の難しい生徒の指導について、彼らの実態をどう読み取って働きかけていくのか論議を重ねた。集団に参加できるようにすることを即ねらいとするのではなく、彼らが人と信頼関係を結んでいくように、そして、そんな人が広がるように、人と一緒に手ごたえのある活動に取り組んでいけるように論議を重ねている。

(6) 地域との連携を探ること

- ・明石135Eネット、就労支援施設の見学、明石市障害児学級・学校担任者、神戸市知連等に参加し、明石や神戸地域の障害のある乳幼児の状況や、卒業後の進路や福祉就労状況についての情報を得る。
- ・東播地域特別支援学校ネットワーク連絡会議および

南部会（本校、明石養護学校、いなみの特別支援学校、東播磨特別支援学校、加古川養護学校）では、課題や各校の状況を連絡、協議している。本校も参加していく。

- ・明石市教育委員会との連携：特別支援教育実践シリーズⅢ，障害児学級新任者研修会
- ・教育相談活動

〔総括〕

今年度は、障害児学級新任者研修会など新しい繋がりも作ることができた。次年度につなげていく。

(7) 大学との連携をはかること

- ・発達科学部の先生方との連携を深めていく。また、他学部の先生（保健学科や医学部）とも連携を図っていききたい。
- ・教職実践演習講義（幼小2時間、中高2時間）を担当する

〔総括〕

今年度は神戸大学から赤木先生に3度小学部の研究会に参加していただいた。また、ゼミの大学院生の発達診断にも来ていただいた。新しく医学部の早期臨床実習も感動した。教職実践練習も4時間担うなど大学との連携が進んだ1年であった。このつながりを大事にしていきたい。

また、奈良教育大学からは越野先生に高等部の研究会に2度来ていただいた。他大学とのつながりも大切にしたい。

6. 具体的な研究の方法と実際

(1) 研究会

公開研究会

日時 8月27日土曜日 13時30分から16時30分
講師 中村隆一先生
タイトル 「人間発達研究の創出と展開～発達保障実践を開くために～」
内容 「1次元の子どもたち」（1965年）30分
中村先生による講演 90分
質疑応答 60分

特別支援教育実践シリーズⅢ

「ピアノが弾けなくても大丈夫！子どもがよろこぶ『歌とリズム表現』を体験しましょう」

日時 8月25日木曜日 13時30分から15時30分
内容 グループでの自己紹介・本校の紹介 10分
各学部のビデオと実技 各20分
音楽の授業についてのまとめ 10分

(2) 全校研究会

- ・各学期に1回計画した。1学期に予定していた小学部の授業研究会は、諸事情により持てなかった。各学部の報告のみ行い、あとは教育実践シリーズのブレ学習会を教員全員で行った。2学期は高等部の授業研究会に絞って持ち、グループごとに論議を深めることができた。
- ・新しい教員が増えてきたので、研究推進委員会の方針案と総括は、本校教育研究の歴史と、授業研究のあり方についての学習会的な内容とした。
- ・時期については、第一回は夏休み、第二回は冬休みに持つことにしてよかった。

(3) 教科別研究会

- ・昨年の総括を受けてテーマ別研究会から教科別研究会へと変えた。今年は2回実施した。他学と実践を交流しあう貴重な機会となっており、次年度も実施して欲しいという希望が上がっている。ただし協議会のある年なので、可能かを検討したい。

(4) 広報活動

研究推進ニュースは、学期ごとに計画を立てて、No. 8まで発行。

(5) 研究収録の発行

No. 43を発行した。予算上配送先を絞って150部印刷して配布した。

（文責／中学部研究推進担当 佐藤知子）